

施策評価調書(27年度実績)

施策コード Ⅱ-3-(1)

政策体系	施策名	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	109
	政策名	男女が共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	働く場における女性の活躍推進	安心して子育てしながら働ける環境づくり	地域において活動する女性の支援	男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		27年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	30～39歳女性の就業率(%)	①②	H24	68.6	65.4	68.6 (H24:参考値)	104.9%	70.5 (H30)	76.3 (H35)					
ii	女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数(社)	①	-	-	23	24	104.3%	120	200					
iii	雇用のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%) (従業員100名以上の企業)	①	H22	5.8	6.8	5.8 (H22:参考値)	85.3%	7.3 (H30)	8.3 (H35)					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等			平均評価	
i	達成	M字カーブの解消に向けて女性の再就業に関する相談対応を実施するほか、企業の育児休業制度の充実等働きやすい職場づくりを促している。なお、実績値は24年就業構造基本調査の結果を記載しているが、28年度以降は、県独自調査により把握予定である。			達成
ii	達成	年度途中からの取組であったが、新聞、HP等による周知のほか、アドバイザー等を派遣するなどの働きかけを行い、目標値を達成した。提出された宣言内容は県のホームページで公表し、宣言の作成を促している。			
iii	達成不十分	働く女性を対象としたキャリアアップのための講座や女性登用等に積極的な企業表彰などの取組を行っている。なお、実績値は22年国勢調査の結果を記載しているが、28年度以降は、県独自調査により把握予定である。			

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセミナー等を開催(220人)し、女性の活躍推進のための意識改革を図った。また、管理職を目指す女性を対象とした研修及び女性管理職を対象とした意見交換会・交流会を開催し、スキルアップやネットワーク化を図った。 ・就職活動時の無料託児を行い、女性の就労促進を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業所を顕彰し、男女共同参画社会づくりの推進を図った。 ・県内全市町村で放課後児童クラブが設置されたとともに、放課後児童支援員認定資格研修の実施により、小学生の放課後の安全な居場所づくりが推進できた。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する女性等を対象とした研修を開催し、男女共同参画社会づくりの推進を図った。また、様々な分野にチャレンジしている女性の団体・個人を表彰し、女性の活躍推進を図った。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・アイネスフェスタ行事(講演会、ワークショップ等:398人)や啓発講座(1,476人)を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	28年度の方向性	
①③④	女性の就労総合支援事業	36,592	A	終了	89
②	放課後児童対策充実事業	338,185	A	継続・見直し	37

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第2回大分県新長期総合計画策定県民会議(H27.6)</p> <p>・女性の活躍は大事だが、技術者等は必然的に残業を強いられるため登用が難しいところがある。各業界の実情を踏まえた上で、実現できるよう関係機関等へ働きかけて欲しい。</p>	<p>○第4次おおいた男女共同参画プラン 県民意見募集の結果(H27.12)</p> <p>・新規指標「女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数」において、企業における女性の活躍に向けては、長時間労働の削減等、男性も含めた働き方の見直し(働き方改革)が求められ、そのことが男女ともに定年にかかわらず働き続けられる職場環境の整備にも繋がると思われる。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を踏まえ策定した「第4次おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に向けた意識改革や女性の活躍の推進に取り組む。 ・男女共同参画の意識改革に向けて積極的に広報・啓発活動を実施する。 ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取組として、女性の活躍や働きやすい職場環境づくりを促進する。 ・「女性活躍推進宣言」企業の募集や優良取り組み企業の顕彰を創設する。 ・管理職を目指す女性のための研修や女性管理職ネットワーク・交流会を実施し、働く女性のスキルアップや交流を促進する。 ・子育て支援サービスの利用を促進し、子育て家庭の負担軽減を図るために、「おおいた子育てほっとクーポン」事業に引き続き取り組む。